

船橋市地球温暖化対策実行計画  
(第5次ふなばしエコオフィスプラン)

令和6年度取組結果報告書



船橋市

## 1 目的

本計画は、本市自らが行う事務・事業について、温室効果ガス排出の抑制等に職員の積極的な行動を促し、環境負荷への低減に寄与するとともに、市の率先的な行動を通じて市民・事業者の環境に配慮した自主的な取り組みの推進を図ります。

## 2 計画期間

本計画における計画期間は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 カ年です。

## 3 対策方針

温室効果ガス排出量削減等の目標達成のため、5 つの方針で取組を進めます。

- (1) 環境に配慮した知識の習得
- (2) 再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入の推進
- (3) 設備の維持管理による温室効果ガスの削減、省エネルギー対策の推進
- (4) 温室効果ガスの削減に資する日常的な省エネ活動の実践
- (5) 環境配慮契約、グリーン購入の推進による低炭素化の誘導

## 4 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）第 21 条に基づき、地方自治法等に定められたすべての行政事務を対象としますので、市が行うすべての事務・事業並びに組織及び施設とし、指定管理者制度の対象施設についても同様とします。ただし、市が主に出資している法人等は、当該計画の対象外とします。

## 5 目標

本計画における市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量の削減目標は、再生可能エネルギーの活用や設備の省エネルギー化、日常的なエコオフィス行動の推進等により、平成 25 年度（2013 年度）と比較して令和 12 年度（2030 年度）において **48% 以上削減**することを目指します。

また、本市は一事業者として省エネ法において年 1% 以上のエネルギー消費原単位を低減することが求められていることから、施設等におけるエネルギー使用量についても削減目標を設定すると共に、用紙購入量、廃棄物の焼却に伴う CO<sub>2</sub> 排出量が多いことから本庁舎から排出されるごみの総量についても削減目標を設定しています。なお、各削

減目標値は、更なる温暖化対策の取り組みが必要であることから令和 4 年 10 月に見直しを行い、目標数値の強化をしております。

## 6 目標値に対する令和 6 年度実績

### 1. 温室効果ガス排出量

目標項目	評価項目	削減目標
温室効果ガス排出量	市の事務・事業からの温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	令和 12 年度 (2030 年度)において平成 25 年度 (2013 年度) 値 (150,627 t-CO <sub>2</sub> ) 比 <u>48%以上</u> の削減 = 78,000 t-CO <sub>2</sub> 以下

#### <令和 6 年度実績>

令和 6 年度の市の事務・事業からの温室効果ガス排出量は、130,540t-CO<sub>2</sub>となりました(図 1)。令和 12 年度目標を達成するための令和 6 年度の排出量の目標値は 103,372t-CO<sub>2</sub> 以下となりますが、目標を達成できませんでした。

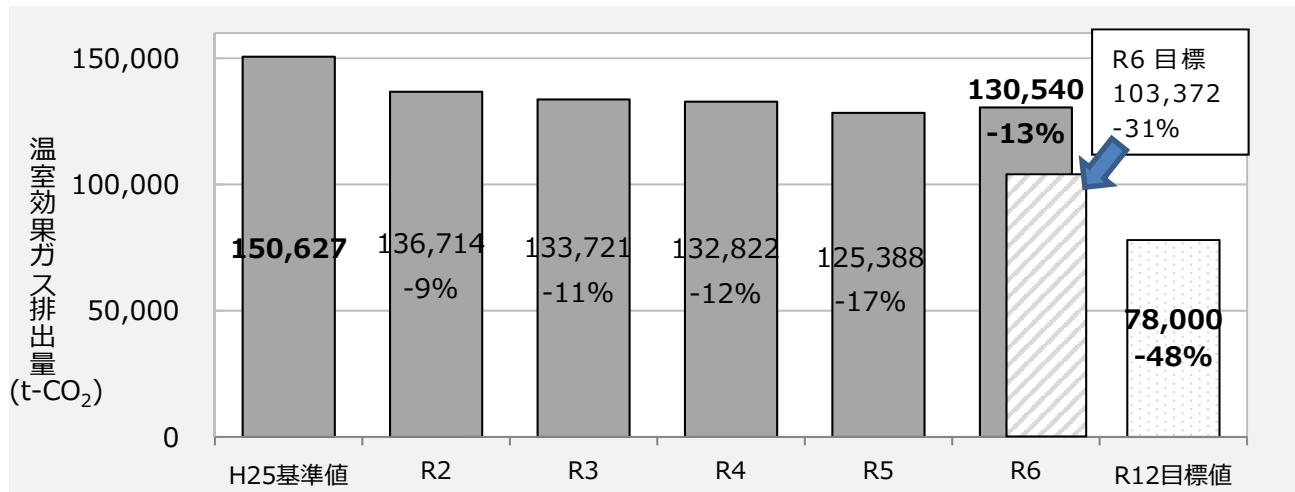


図 1 市の事務・事業からの温室効果ガス排出量

排出源別の温室効果ガス排出量は、電気、ガス等のエネルギー由来が前年度と比較して 4.3% 増加し、非エネルギー由来は 4.2% 増加しました(図 2)。

エネルギー由来の温室効果ガス排出量の多い 15 施設のうち 5 施設が常時稼働施設

です(図3)。

エネルギー由来が増加した要因としては、購入している電気の二酸化炭素排出係数が悪化したこと、また、非エネルギー由来が増加した要因としては、廃プラスチックの焼却量が増えたことが考えられます。

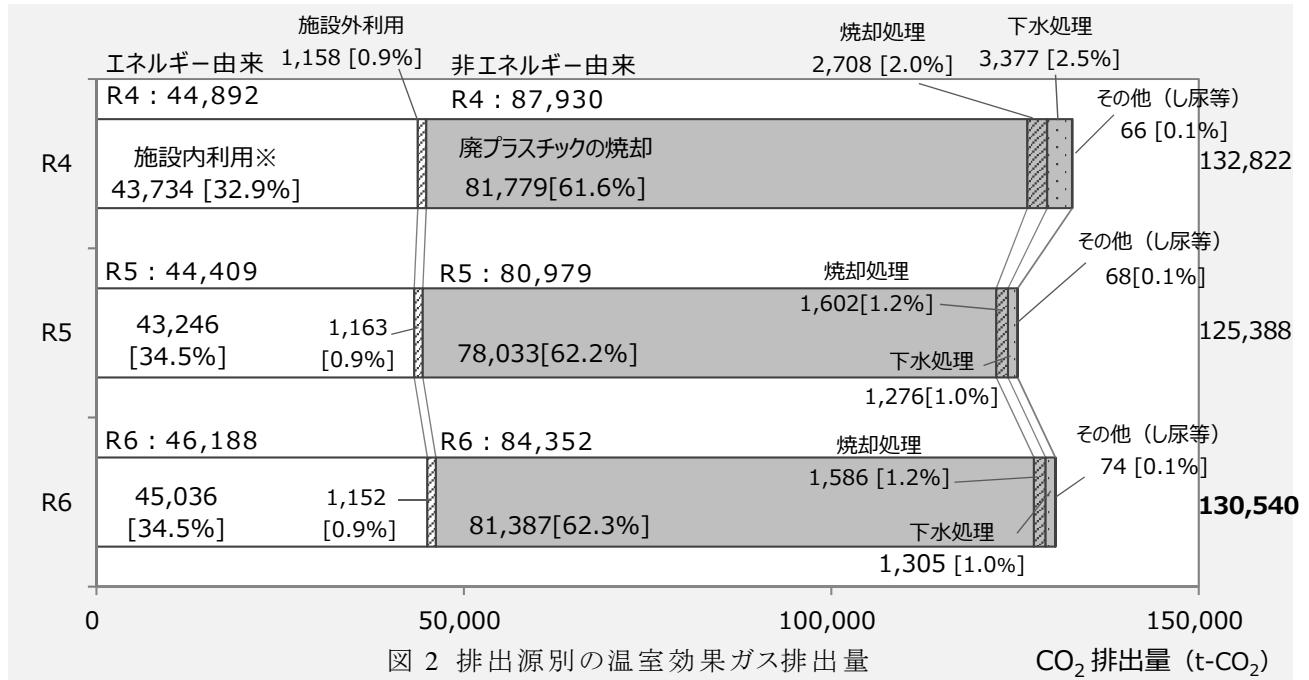


図2 排出源別の温室効果ガス排出量

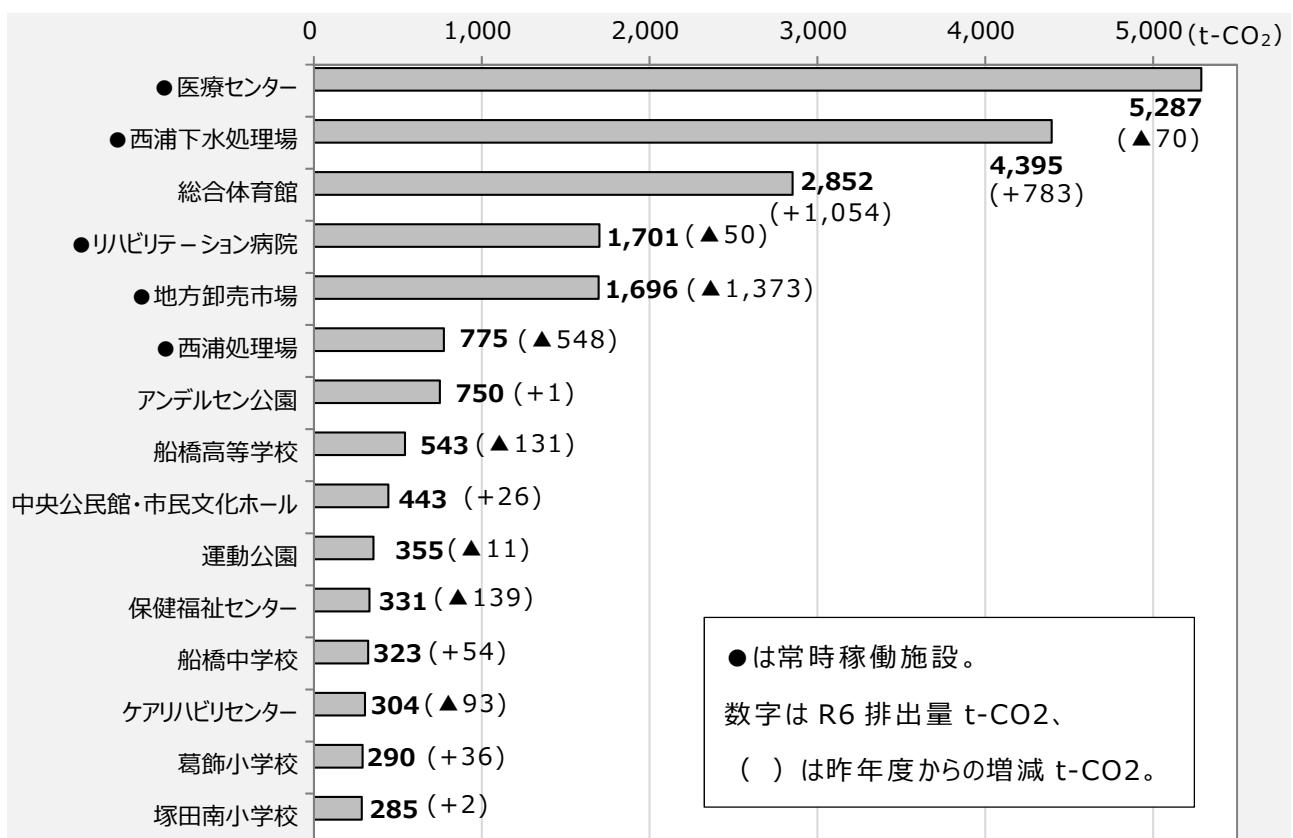


図3 令和6年度エネルギー由来 CO<sub>2</sub>排出量上位15施設

## 2. エネルギー使用量

目標項目	評価項目	削減目標
エネルギー使用量	庁舎・施設等におけるエネルギー使用量 (原油換算,kL)	令和 12 年度(2030 年度)において 令和 3 年度(2021 年度)値 (29,316kL) 比約 <u>20,000kL 以上</u> の削減 = 9,300 kL 以下

### <令和 6 年度実績>

庁舎・施設・公用車におけるエネルギーの原油換算使用量は、21,281kL となりました(図 4)。令和 5 年度よりも減少し、令和 6 年度の目標値 22,644kL を達成しました。廃棄物発電を活用した自己託送事業実施施設が増えたことや太陽光パネルを設置している施設が増えたことによる購入する電力量の減少等が考えられます。

使用エネルギーの割合は、電気が 73%と最も多く、次いで都市ガスが 24%を占めています(図 5)。前年度と比較して電気・ガスともに原油換算使用量が減りました。省エネ設備等の導入検討や設備の適切な保守・管理を実施するだけでなく、引き続き日常的な省エネ行動を全職員が心がける必要があります。

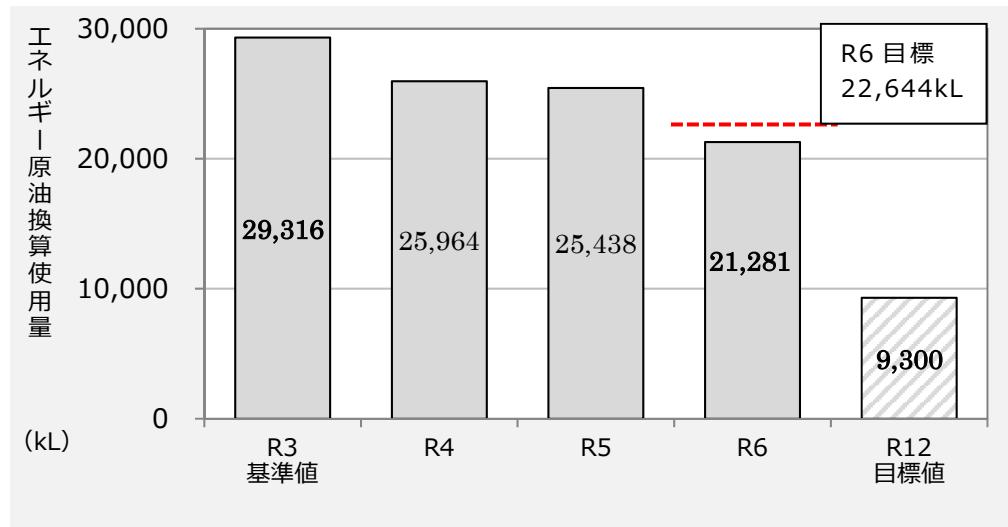


図 4 エネルギーの原油換算使用量

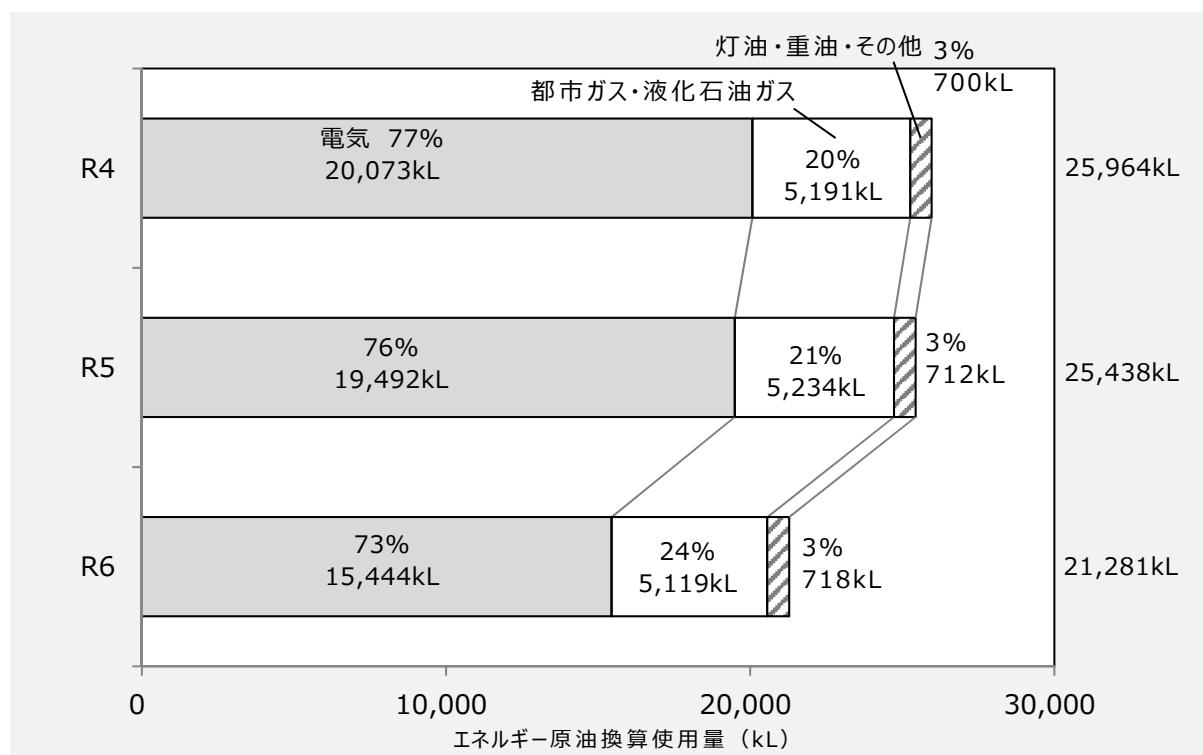


図 5 エネルギーの原油換算使用量の内訳

### 3. 用紙購入量

目標項目	評価項目	削減目標
用紙購入量	用紙購入量(t)	<u>470t 以下</u>

#### ＜令和 6 年度実績＞

庁舎・施設・学校等における用紙購入量は、前年度より 37.7t の削減となりましたが、目標値の 470t を 12.5t 超過しております(図 6)。

用紙購入量の削減のため引き続き電子化によるペーパレス化、両面印刷や2アップ印刷、裏紙の活用、事務手続きの簡素化などに取り組む必要があります。



図6 用紙購入量の推移

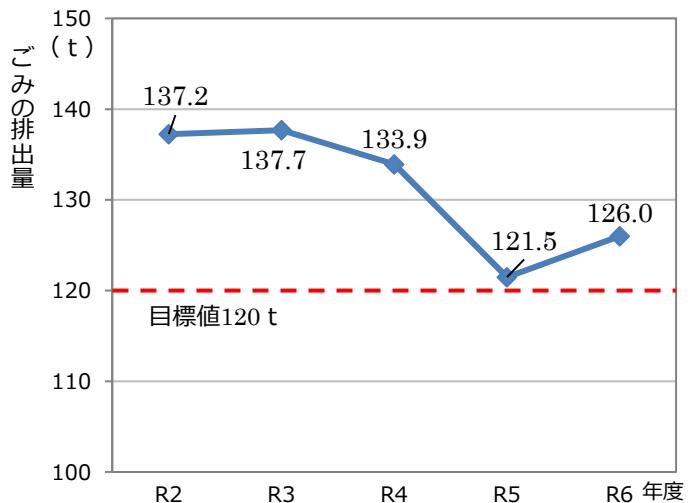
## 4. ごみの総量

目標項目	評価項目	削減目標
ごみの総量	本庁舎から排出されるごみの総量(t)	<u>120t 以下</u>

### <令和6年度実績>

本庁舎におけるごみの総量は前年度よりも4.5t増加して126.0tでした。目標値を6.0t超過しています(図7)。

引き続き、レジ袋等のワンウェイプラスチックの削減やごみの分別の徹底など、職員一人一人が意識をもってごみの減量化に取り組む必要があります。



## 【目標達成に向けた各取組】

### (1) 日常的な節電

本庁舎の年間の使用電力量は前年度比で0.4%の減少となりました(図8)。今後も引き続き、不要な照明の消灯の徹底、空調温度の適正化や運転時間の短縮、階段を利用した2アップ3ダウン以上の実施など職員の節電に対する取り組みが必要です。

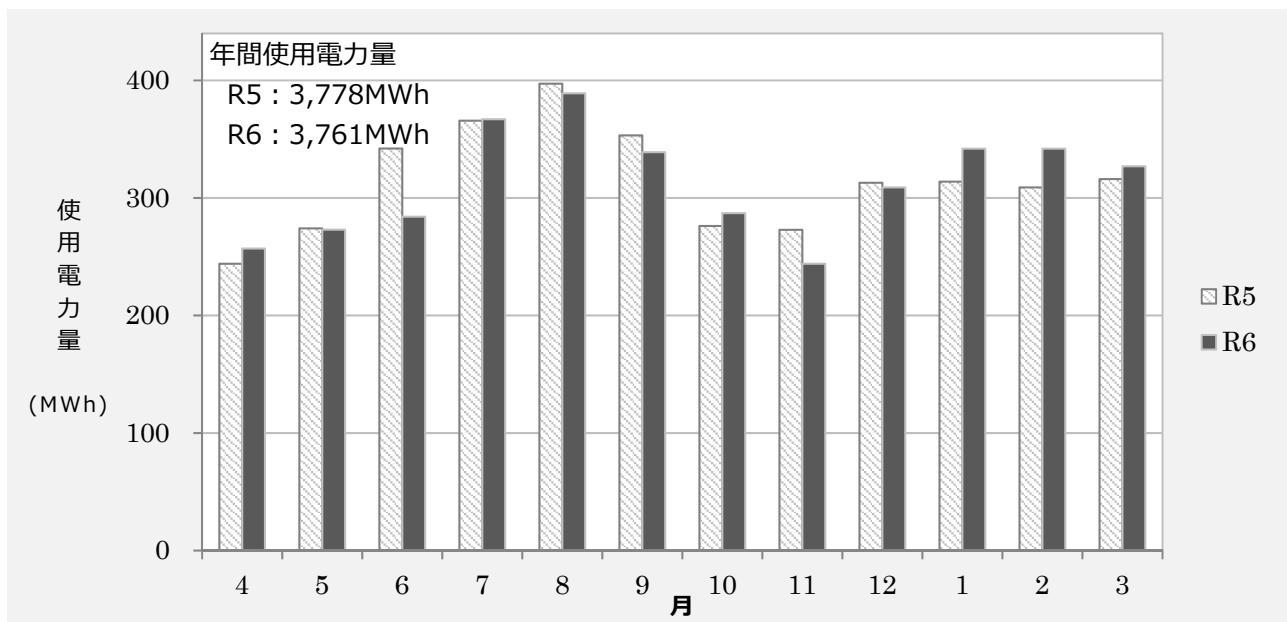


図8 本庁舎における各月の使用電力量

## (2) 物品のグリーン購入

市における環境配慮物品の購入率は、前年度より 1.0 ポイント増加し 94.8%となりました。(図 9)。共通物品ではない物品の購入時には、エコマークなどの環境ラベルやエコ商品ねっと(<https://www.gpn.jp/econet/>)に掲載されている適合品を参考にするなどにより、環境配慮物品の購入に努める必要があります。

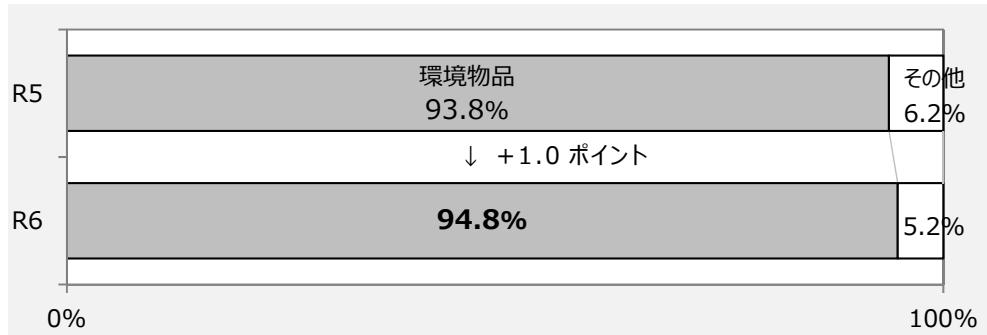


図 9 環境配慮物品の購入率

環境配慮物品の区分ごとの購入率は、ごみ袋等及び家電製品(冷蔵庫、テレビ等)が 80%を下回りました(図 10)。購入量が多くグリーン購入率が低い物品は、棚、ブックスタンド、クラフトテープ(紙ガムテープ)、はさみ、ごみ袋等でした。これらについてもグリーン購入を進めていく必要があります(表 1)。

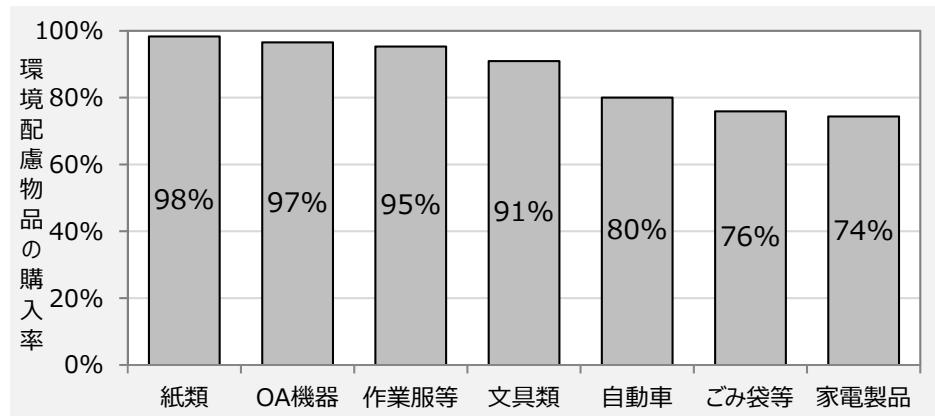


図 10 環境配慮物品の区分ごとの購入率

表 1 購入量が多くグリーン購入率が低い物品

物品名	購入率 R5	購入率 R6
棚	19.1%	40.7%
ブックスタンド	24.9%	41.2%
クラフトテープ(紙ガムテープ)	45.2%	49.8%
はさみ	56.0%	74.3%
ごみ袋等	87.1%	75.9%

### (3) 省エネルギー設備の導入状況

温室効果ガス排出量削減のため、設備の更新・改修時は、省エネルギー設備の導入が必要になります。令和 6 年度までの削減見込量は 1,473t-CO<sub>2</sub> です(図 11)。令和 6 年度には放課後ルームや高瀬下水処理場などの照明の LED 化、放課後ルームや西部消防保健センターなどの空調機更新等により削減見込量が増加しました。

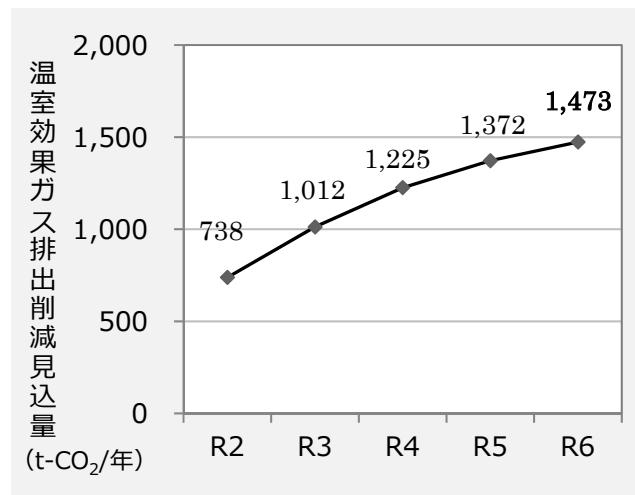


図 11 省エネルギー設備導入状況

### (4) 再生可能エネルギー等の活用状況

温室効果ガス排出量削減のため、新築・改築、または増築時等には、再生可能エネルギーの導入を検討することとしています。令和 12 年度の温室効果ガス排出量の目標達成には、削減見込量が 19,549t-CO<sub>2</sub> となるように導入が必要になりますが、令和 6 年度までの削減見込量は 8,483t-CO<sub>2</sub> で進捗率は 43% です(図 12)。令和 6 年度は自己託送事業及び避難所等施設への太陽光発電設備等の設置、カーボンニュートラルガスの導入などにより削減見込量が増加しました。令和 7 年度以降も引き続き、避難所等施設等への太陽光発電設備の設置などにより削減を見込んでいます。

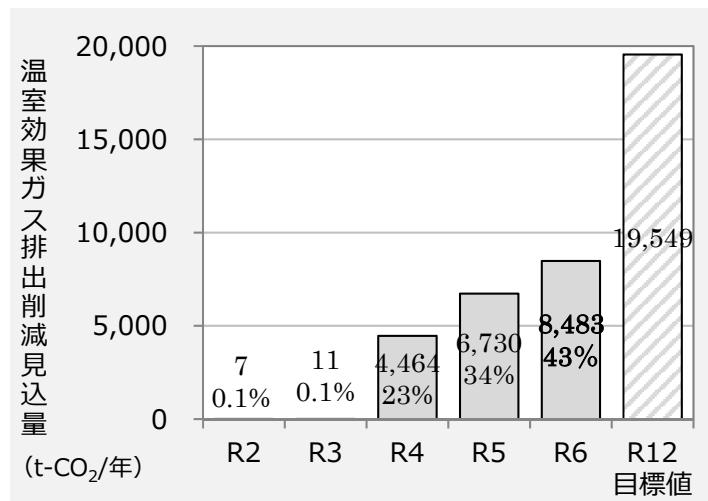


図 12 再生可能エネルギー等活用状況

### (5) 再生可能エネルギー発電設備の設置状況

本市の施設における再生可能エネルギー発電設備の設置状況は表 2 のとおりです。令和 6 年度は 10 施設に設置しました。再生可能エネルギーの活用による温室効果ガスの削減、自立電源の確保及び環境学習や啓発のために今後も設置を進めています。

表 2 再生可能エネルギー設備等設置状況(令和 6 年度まで)

施設名	設備種別	出力 (kW)	設置年度
北部清掃工場	廃棄物発電	8,800	H29
南部清掃工場	廃棄物発電	8,400	R2
西浦下水処理場	バイオマス発電	750	R1
高瀬下水処理場	バイオマス発電	1,170	R4
西浦下水処理場	小水力発電	5	H26
高瀬下水処理場	小水力発電	15	H29
ふなばし三番瀬環境学習館	風力発電	1	H28
小中特別支援学校 等	太陽光発電	90	H22
西海神小学校	太陽光発電	20	H23
法典公民館、北総育成園	太陽光発電	20	H24
小中学校 全3校	太陽光発電	30	H26
保健福祉センター 等	太陽光発電	40	H27
地方卸売市場管理棟 等	太陽光発電	31	H28
船橋高等学校第三体育館 等	太陽光発電	48	H29
坪井児童ホーム 等	太陽光発電	21	H30
南部清掃工場	太陽光発電	21	R2
塚田南小学校	太陽光発電	10	R3
小中学校 全 30 校 ※	太陽光発電	1,898	R4
公民館全8館 ※	太陽光発電	145	R4
市役所本庁舎 ※	太陽光発電	31	R4
学校・公民館等 46 施設 ※	太陽光発電	2,547	R5
学校・公民館等 8 施設 ※	太陽光発電	250	R6
地方卸売市場 事務所付倉庫	太陽光発電	30	R6
西浦下水処理場	太陽光発電	27	R6

※ 避難所施設等への太陽光発電設備の設置

#### (6) カーボンニュートラル都市ガスの導入

本庁舎等において、CO<sub>2</sub> 排出量がゼロとなるカーボンニュートラル都市ガス(CN ガス)を導入しています。令和 6 年度は 255,005 m<sup>3</sup> の CN ガスが使用され、523 t-CO<sub>2</sub> の温室効果ガスが削減されました。本庁舎は電力と都市ガスが脱炭素化され令和 5 年 10 月からゼロカーボンを達成しています。

## (7) 避難所施設等への太陽光発電設備及び蓄電池の導入による電力の脱炭素化

令和 4 年度から避難所施設等への再生可能エネルギー設備導入等事業を実施しています。災害時の避難所施設等の電力の一部を確保するとともに、設置する 106 施設合計で年間 7,400 t-CO<sub>2</sub> の温室効果ガスの削減を見込んでいます。令和 6 年度は学校・公民館等の 8 施設に合計 250kW の太陽光発電設備を設置しました。

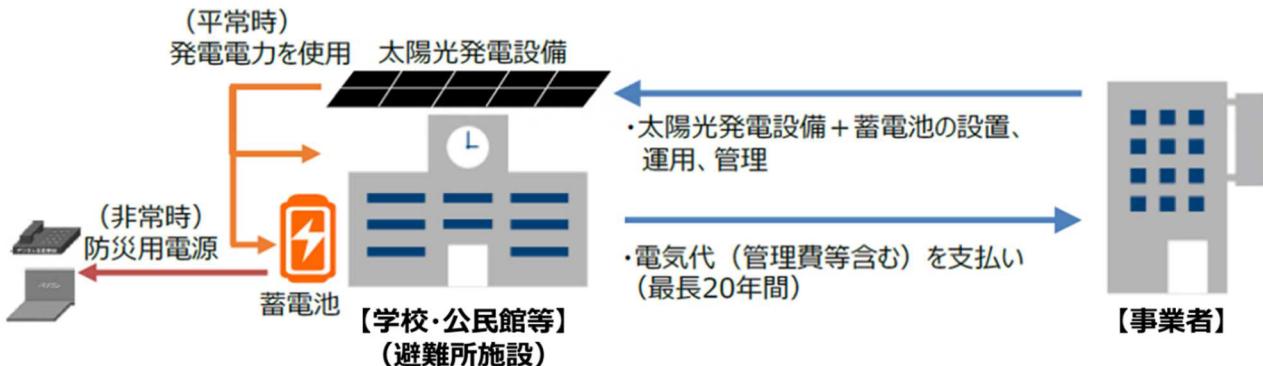


図 13 事業イメージ

## (8) 船橋市公共建築物環境整備指針の策定

令和 6 年 4 月に船橋市公共建築物環境整備指針を策定しました。今後予定する新築事業については、原則 ZEB Oriented 相当以上としつつ、2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを目指すものです。

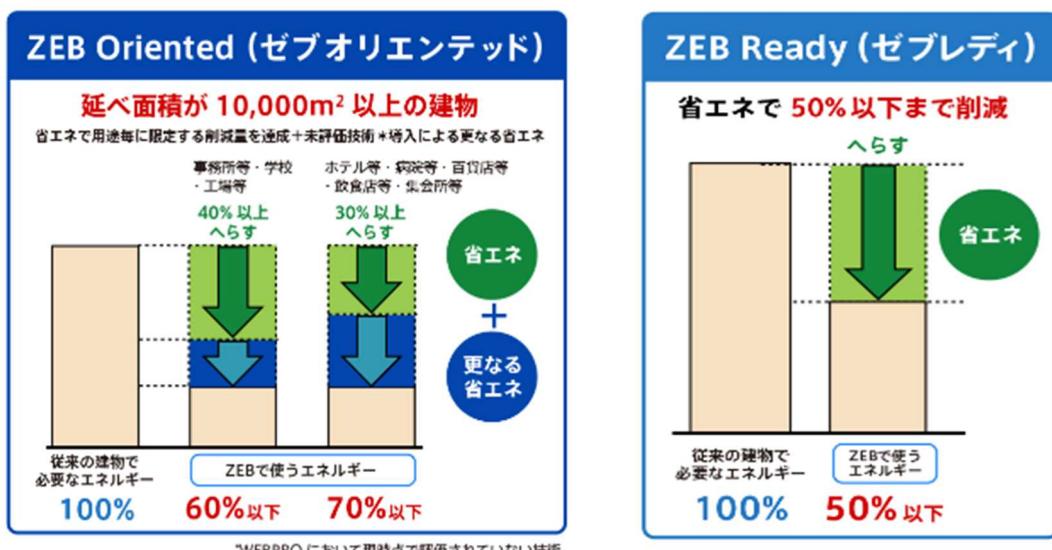


図 14 建築物の ZEB 概要

## (9) 自己託送による公共施設の使用電力脱炭素化

令和4年4月から廃棄物発電を活用した自己託送事業を実施しております(図15)。高瀬下水処理場で開始し、令和5年10月から本庁舎、令和6年10月から8施設追加し、対象施設を10施設に拡大しました。令和6年度は市全体使用電力量の25.5%を貢献し、11,773 t-CO<sub>2</sub>削減できました。

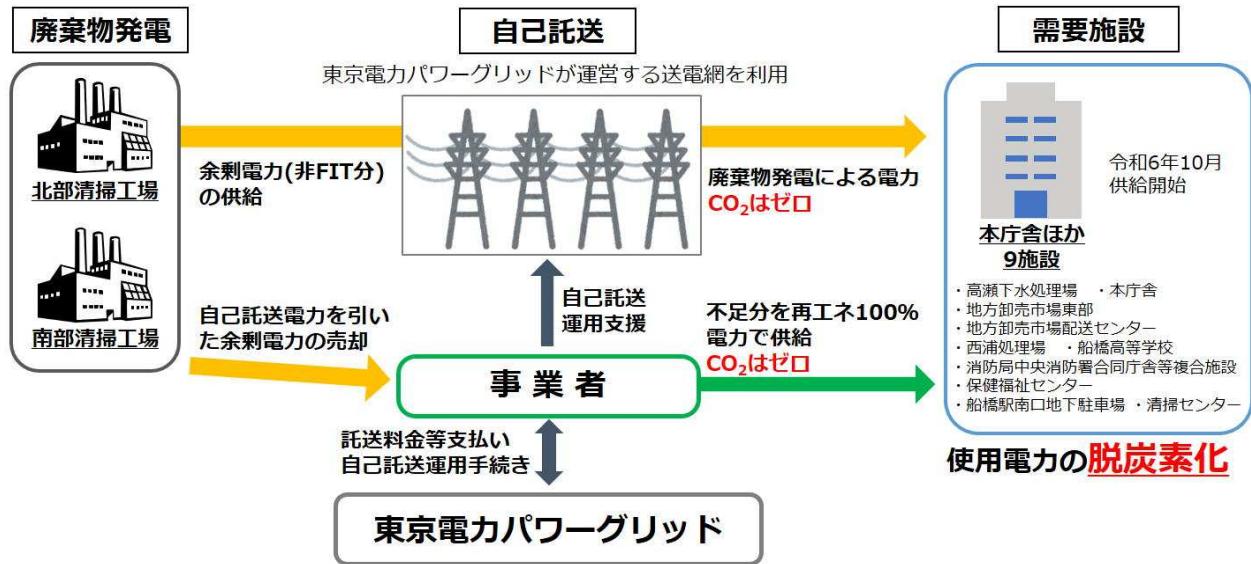


図 15 事業イメージ